

児童・思春期精神科病棟における院内学級の在り方

—院内学級における看護職と教職員の認識—

伊関敏男¹⁾

1) 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部看護学科

<要旨>

近年、児童・思春期を取り巻く環境は複雑化し、様々な問題行動やこころの問題を抱える子どもたちが増加してきている。そのことを踏まえ、厚生労働省では、児童・思春期精神科医療管理加算を新設し、治療が必要な子どもたちへの早期入院治療を推進し、文部科学省においても、児童・思春期の子どもたちが治療のために入院することにより、医療機関内の教育環境の整備について検討を始め、大学病院や精神科系診療機関を中心に医療機関での院内学級の普及に努め始めている。

しかし、院内学級の運営に際して、院内学級という特殊な環境、教育背景の異なる看護職と教職員の教育観の相違、医療が主なのか教育が主なのかという立場に関する認識の違い、院内学級における職種間の役割認識の齟齬などが表面化し、些細な行き違いが生じることがある。その結果、はからずも入院中の子どもたちに多少なりとも不利益を生じさせる場面がある。

そこで、本研究では、今後開設される院内学級への運営の在り方、院内学級を開設している児童思春期病棟に勤務する看護職と教職員との関係性を円滑にするための示唆が得るために、全国児童青年精神科医療施設協議会の参加施設およびオブザーバー施設（45施設）の看護職800名に対して質問紙調査を実施した。その結果、①児童・思春期病棟の看護職は、看護職経験が15年以上のベテラン看護職が最も多く、年齢構成は40歳台以上が主流であった。②院内学級の教育体制および教育形態は、約6割が病院内の教員で行われ、さらに約4割が病棟内の教員で行われていた。その形態は約6割が教室形式であった。③院内学級の職員室は、約7割に開設されていた。④院内学級の特別授業は、約4割しか実施していなかった。⑤院内学級の放課後活動は、約9割が実施していなかった。⑥院内学級の授業プログラムについて、看護職は、ほぼ全てが知る必要があるとの認識であった。⑦看護職は、院内学級に通う子どもたちの前任校・現籍校について、約8割が知る必要があるとしていた。⑧看護職は、院内学級の教職員が病棟カンファレンス（CC）・病棟行事に、約5割が参加すべきと考えていた。⑨看護職が教職員に期待している役割は、「期待している」と「少し期待している」を期待している限りと解釈すると、高い項目順位「教育的関り」「保育的関り」が9割以上、「家族支援的関り」が8割以上、「ソーシャル・ワーク的関り」「カウンセリング的関り」が7割以上、「医療的関り」「家族的関り」が5割以上であった。

<キーワード>

児童思春期病棟、院内学級、看護職の認識

【はじめに】

近年、児童・思春期を取り巻く環境は複雑化し、様々な問題行動やこころの問題を抱える子どもたちが増加してきている。そのことを踏まえ、厚

生労働省では、平成14年から医師や看護師のみならず精神保健福祉士や臨床心理士の配置も含めた児童・思春期精神科医療管理加算を新設し、

治療が必要な子どもたちへの早期入院治療を推進している。それにより、平成 19 年には児童思春期病床は、全国で 837 床にもなり、現在もその病床数は増加している。

また、文部科学省においても、児童・思春期の子どもたちが治療のために入院することにより、学習習慣の継続や学校生活で学ぶべき対人関係、知識の習得などが困難になり得るとして、平成 5 年より医療機関内の教育環境の整備について検討を始め、大学病院や精神科系診療機関を中心に医療機関での院内学級の普及に努め始めている。

このような世情を受け神奈川県下においても県立の精神科病院の改築に併せて、平成 26 年に思春期病棟を開棟し、それと同時に病棟附設型の院内学級を開設した。その開設に際しては、子どもたちの医療と教育環境を鑑みて看護職と教育職とが協働で準備にあたり、ソフト面においては、教育理念・授業内容・教員配置を、ハード面においては、必要物品やその配置を連携し準備した。さらに、その開設後の運用においても、開設準備時期と同様に、看護職と教職員が適宜連携を図り、子どもたちの治療や教育の援助を行っている。

しかし、実際に院内学級を運営し始めると、院内学級という特殊な環境、つまり医療施設にある教育施設という環境、またその環境における教育背景の異なる看護職と教職員の教育観の相違、医療が主なのか教育が主なのかという立場に関する認識の違い、院内学級における職種間の役割認識の齟齬などが表面化し、些細な行き違いが生じることがある。その結果、はからずも入院中の子どもたちに多少なりとも不利益を生じさせる場面がある。そのような経験を踏まえると、全国の院内学級においても同様なことが十分起こり得る、ないし既に存在するのではと考えられる。

そこで、今日の院内学級を取り巻く状況についての研究を概観したところ、院内学級の効果や連携の重要性などの研究は散見するものの、看護職の院内学級の教職員に対する認識、院内学級の教

職員に望む子どもたちへの関わりに対する認識などの研究は見受けられない。

そのため、児童・思春期病棟に入院中の子どもたちへの最良の療養・療育環境を提供するためには、職種間の認識を明らかにするとともに、その齟齬を軽減し、その連携の在り方やその連携における工夫などを明らかにする必要がある。

本研究では、児童思春期病棟のこのような現状を明らかにし、今後開設される院内学級への運営の在り方に示唆を与えるとともに、現在既に院内学級を開設している児童思春期病棟に勤務する看護職と教職員との関係性を円滑にするための示唆が得るとともに、看護職と教職員の円滑な関係構築のみに留まらず入院中の子どもたちのより良い療育環境の提供するための示唆を得たいと考える。

【用語の定義】

1. 児童思春期病棟

児童・思春期精神科入院医療管理料算定（①看護 10 : 1、医師 2 名、精神保健福祉士 1 名、臨床心理士 1 名以上の常勤配置。②入院患者の 8 割以上が 20 歳未満、病棟が 30 床以下、院内学習施設の設置等）を有している病棟、およびそれに準じた入院患者の 8 割以上が 20 歳未満の病棟とする。

2. 院内学級

医療機関内に、設置されている病弱・身体虚弱特殊学級。形態としては、特別支援学校の分教室や小中学校の特別支援学級がある場合と、病院等への訪問指導教育を行うための場所が院内に確保されている場合があるが、今回はその双方を含めて院内学級とする。

【方 法】

1－1 研究デザイン：質問紙調査

2－1 研究対象：研究対象施設

全国児童青年精神科医療施設協議会の参加施設およびオブザーバー施設（45施設）において研究協力の承諾が得られた施設。

2－2 研究対象：研究対象病棟

全国児童青年精神科医療施設協議会の参加施設およびオブザーバー施設（45施設）において研究協力の承諾が得られた施設における児童思春期病棟。

2－3 研究対象：研究対象者

全国児童青年精神科医療施設協議会の参加施設およびオブザーバー施設（45施設）において研究協力の承諾が得られた施設での児童思春期精神科病棟に勤務する看護職800名。なお、本研究における研究対象者とは、児童思春期病棟所属の看護師長などの管理的役割を担う看護職を含む児童思春期病棟所属の全看護職種。

3－1 研究方法

- ①全国児童青年精神科医療施設協議会の参加施設およびオブザーバー施設代表者に対して、研究協力の依頼状および研究の概要、質問紙、相談窓口の案内文、研究への参加・協力の承諾書、返信用封筒を郵送し、研究への参加・協力の承諾書の返送にて研究協力の承諾を得る。
- ②看護職代表者に対して、研究協力の依頼状および研究の概要、質問紙、相談窓口の案内文、研究への参加・協力の承諾書、返信用封筒を郵送し、研究への参加・協力の承諾書の返送にて研究協力の承諾を得る。
- ③看護職代表者においては、看護職代表者の研究への参加・協力の承諾書において、研究協力の承諾を得るとともに、研究対象者の人数の確認および、研究対象者に対して研究配布物セット【研究協力の依頼状、質問紙、相談窓口の案内文、返信用封筒】の配布もあわせて依頼する。
- ④看護職代表者より研究対象者に対して、研究配

布物セット【研究協力の依頼状、質問紙、相談窓口の案内文、返信用封筒】を研究対象病棟の看護職に配布してもらう。その際、研究参加の任意性について再度、声を掛けてもらう。

- ⑤質問紙の回収は、対象者自身にて返信用封筒にて投函してもらう。

4－1 調査内容

①質問紙：

★属性：性別、年齢、看護職勤務年数、児童思春期病棟での看護職勤務年数

★院内学級の現状：

教育形態、職員室の現状、特別授業（夏季休暇などの長期休暇中の授業）の現状、放課後活動の現状、院内学級の授業カリキュラム、ケースカンファレンス、病棟行事など

★院内学級の教職員の実践状況と役割期待

★児童思春期病棟看護職の病棟での実践状況と役割期待

★児童思春期病棟看護職の教職員へのサポート状況とサポートの必要性

★児童思春期病棟看護職と教職員の情報共有

5－1 分析方法

- ①属性（性別・年齢・看護職勤務年数・児童・思春期病棟勤務年数など）の各設問について記述統計を行い、単純集計にて現状を把握する。
- ②院内学級に対する認識、院内学級の教職員に対する認識、院内学級の教職員との連携についての各設問について記述統計を行い、単純集計にて現状を把握する。

6－1 研究期間

平成28年7月～平成29年3月

【倫理的配慮】

調査協力の同意に際し、対象者に文書で研究趣旨、方法、匿名性、守秘義務、研究への参加・

途中拒否の権利などを説明し研究協力の承諾・同意を得た。なお、所属機関研究倫理審査委員会の承認を得て実施。(保大第28-010)

【結 果】

1. 属性

1-1 対象者

128名(有効回収率:30.1%)、男性33名(25.8%)、女性95名(74.2%)

1-2 年齢

20歳台:16名(12.5%)、30歳台:28名(21.9%)、40歳台:54名(42.2%)、50歳台以上30名(23.4%)。

1-3 看護職勤務年数

5年未満:11名(8.6%)、5年以上10年未満:17名(13.3%)、10年以上15年未満:26名(20.3%)、15年以上:74名(57.8%)。

1-4 児童・思春期病棟勤務年数

5年未満:80名(62.5%)、5年以上10年未満:32名(25%)、10年以上15年未満:7名(5.5%)、15年以上:9名(7%)。

2. 院内学級の現状

2-1 院内学級の教育体制

病院の敷地外の教員による訪問教育:17名(13.3%)、病院の敷地外の教員による訪問教育:31名(24.2%)、病院内の教員による訪問教育:29名(22.7%)、病棟内の教員による教育:51名(39.8%)。

2-2 院内学級の教育形態

教室学習:87名(68%)、ベッドサイド学習:3名(2.3%)、教室・ベッドサイド学習:38名(29.7%)。

2-3 職員室の状況と必要性(表1)

		職員室の必要性			
		必要	少し必要	あまり必要でない	必要でない
病棟内に開設	36	34	0	1	1
病院内に開設	55	12	11	23	9
職員室なし	37	3	8	18	8
計	128	49	19	42	18

2-4 特別授業の状況と必要性(表2)

		特別授業の必要性			
		必要	少し必要	あまり必要でない	必要でない
開講	48	30	18	0	0
開講せず	80	26	32	14	8
計	128	56	50	14	8

2-5 放課後活動の状況と必要性(表3)

		放課後活動の必要性			
		必要	少し必要	あまり必要でない	必要でない
実施	14	8	6	0	0
実施せず	114	17	39	38	20
計	128	25	45	38	20

2-6 授業プログラムの認識と必要性(表4)

		授業プログラムの認識の必要性			
		必要	少し必要	あまり必要でない	必要でない
知っている	37	31	6	0	0
少し知っている	57	29	27	1	0
あまり知らない	25	11	13	0	1
知らない	9	3	3	3	0
計	128	74	49	4	1

2-7 前任校・現籍校の認識の必要性（表5）

		前任校・現籍校の認識の必要性			
		必要	少し必要	あまり必要でない	必要でない
知っている	49	45	4	0	9
少し知っている	55	29	22	4	0
あまり知らない	23	6	14	3	0
知らない	1	0	1	0	0
計	128	80	41	7	9

2-8 病棟カンファレンス(CC)への教員の参加状況と必要性（表6）

		病棟カンファレンス(CC)への教員の参加状況とその必要性			
		必要	少し必要	あまり必要でない	必要でない
参加	53	53	0	0	0
少し参加	33	28	5	0	0
あまり参加しない	25	10	13	1	1
参加しない	17	9	5	2	1
計	128	100	23	3	2

2-9 教職員の病棟行事への参加状況と必要性（表7）

		教職員の病棟行事への参加状況とその必要性			
		必要	少し必要	あまり必要でない	必要でない
参加	52	47	4	0	1
少し参加	30	15	15	0	0
あまり参加しない	19	4	7	6	2
参加しない	27	5	6	5	11
計	128	71	32	11	14

2-10 看護職の子どもたちの学校行事への参加状況と必要性（表8）

		看護職の子どもたちの学校行事への参加状況とその必要性			
		必要	少し必要	あまり必要でない	必要でない
参加	34	32	2	0	0
少し参加	52	29	21	1	1
あまり参加しない	17	4	7	4	2
参加しない	25	7	8	3	7
計	128	72	38	8	10

3. 看護職の院内学級の教職員に対する認識

3-1 教育的関りについて（表9）

		教職員の教育的関りに対する認識			
教職員の教育的		実践している	少し実践している	あまり実践していない	実践していない
関りに対する役割期待					
期待	102	70	21	11	0
少し期待	22	4	13	3	2
あまり期待しない	2	0	1	1	0
期待しない	2	0	1	0	1
計	128	74	36	15	3

3-2 保育的関りについて（表10）

		教職員の保育的関りに対する認識			
教職員の保育的		実践している	少し実践している	あまり実践していない	実践していない
関りに対する役割期待					
期待	80	43	28	8	1
少し期待	38	1	27	7	3
あまり期待しない	9	0	2	7	0
期待しない	1	0	0	0	1
計	128	44	57	22	5

3-3 家庭的関りについて（表11）

教職員の家庭的		教職員の家庭的関りに対する認識			
関りに対する役割期待		実践している	少し実践している	あまり実践していない	実践していない
期待	31	14	10	3	4
少し期待	36	1	28	7	0
あまり期待しない	47	0	4	34	9
期待しない	13	0	2	2	9
計	127	15	44	46	22

3-4 医療的関りについて（表12）

教職員の医療的		教職員の医療的関りに対する認識			
関りに対する役割期待		実践している	少し実践している	あまり実践していない	実践していない
期待	26	15	7	1	3
少し期待	50	0	38	11	1
あまり期待しない	40	0	6	26	8
期待しない	12	1	3	2	6
計	128	16	54	40	18

3-5 ソーシャル・ワーク的関りについて
(表13)

教職員の		教職員のソーシャルワーク的関りに対する認識			
ソーシャルワーク的		実践している	少し実践している	あまり実践していない	実践していない
期待	48	26	15	5	2
少し期待	52	0	40	10	2
あまり期待しない	20	0	4	14	2
期待しない	8	0	0	1	7
計	128	26	59	30	13

3-6 カウンセリング的関りについて
(表14)

教職員の		教職員のカウンセリング的関りに対する認識			
カウンセリング的		実践している	少し実践している	あまり実践していない	実践していない
期待	43	15	13	13	2
少し期待	53	3	36	13	1
あまり期待しない	20	1	2	11	6
期待しない	12	0	0	0	12
計	128	19	51	37	21

3-7 家族支援的関りについて（表15）

教職員の家族支援的		教職員の家族支援的関りに対する認識			
関りに対する役割期待		実践している	少し実践している	あまり実践していない	実践していない
期待	51	19	17	13	2
少し期待	57	3	36	14	4
あまり期待しない	15	0	4	11	0
期待しない	5	0	0	0	5
計	128	22	57	38	11

【考 察】

1. 児童・思春期病棟の看護職について

児童・思春期病棟で勤務する看護職は、看護職経験が15年以上のベテラン看護職が最も多く、さらに、その年齢構成でも40歳台以上が主流であった。このことは、児童・思春期病棟自体が開設されてからの期間が短いためと、開設に際して十分な看護職経験を有した職員を配置し、子どもたちへの看護援助を行おうとした結果と言える。しかし、今後は、徐々に新人を含めた若手の看護職が配属されてくることが考えられ、ベテランの「経験知」を「知識知」として伝える方法やその手段が重要になると思われる。

2. 院内学級の現状について

2-1 院内学級の教育体制および教育形態

院内学級の教育体制は、約6割が病院内の教職員で行われており、さらに約4割が病棟内の教職員で行われていた。このことは、子どもたちへの教育においては、身近に教職員がいることで、安心感や子どもたちの状態に応じて教育プランを変更しやすいという利点があり効果的な環境と思われる。しかしながら、逆に多くの教職員が病棟内に存在することで、医療職、特に看護職との関係が密になるために些細な齟齬が関係性の悪化を生む恐れがある。それゆえに、今後子どもたちの教育環境を鑑みて病棟内において教職員数

が増加することが考えられるため、円滑な関係性を図るために、今以上に互いの職種間の思いを把握しておくことが望まれる。

2-2 院内学級の職員室（表1）

現状、院内学級の職員室は、病棟内および病院内を含めて全体の約7割で開設されていた。つまり、医療機関内において「医療以外のこと」を安心して相談できる場としての機能を果たす（子どもたちにとって、医療職が安心して相談できないということではないが、全ての情報を持ち、子どもたちの発言如何では、退院が延期するのではないかと考えている場合が多い）と認識されている職員室が、多くの医療機関で開設されていたことは、子どもたちに対して理想的な環境に近いと考えられる。しかしながら、「職員室は必要」と考えている看護職と、「職員室をあまり必要でない」と考えている看護職が拮抗していた。このことは、看護職は、教育における職員室の在り方について理解がやや不十分なのではないか、また、病棟内の限られたスペースに、そのスペースを割くだけの重要性を感じ得ないのではないかと考えていたのではないかと考える。そのため、今後は、子どもたちの教育における職員室の重要性を看護職に今以上伝えていく必要がある。

2-3 特別授業の現状とその認識（表2）

現状、特別授業は、約6割が実施していなかった。このことは、通常の学校において、夏季や冬季などの長期休暇に学習強化目的（受験のための授業が多いが）の授業が昨今実施されており、院内学級においても実施されてもと考えられる。しかし、現実、院内学級の教職員の現任校の教職員数はあまり多くなく、業務過多の様相を呈していると言われており、厳しいことが想像に難くない。しかしながら、看護職も約7割が特別授業を望み、子どもたちの学習スピード遅延や学習理解の困難さを考え、さらに復学のことを考えると長期休

暇の時間が非常に有効な時間となるために、今後増加することが望まれる。

2-4 放課後活動の現状とその認識（表3）

放課後活動は、約9割が実施していなかった。このことは、教職員の時間外公務の関係のためと考えられる。この現状を踏まえて看護職も「必要」「少し必要」と「あまり必要でない」「必要でない」の2分割にて考察すると、意見が等分に分れていた。しかし、その中でも約1割の教職員が時間外の放課後活動を実施していたことは、とても子どもたちには有難いことと思われる。院内においてはどうしても日中は、医療的処置やスケジュールが多く、日中の時間内に子どもたちが学習できないこともあります、子どもたちのことを考えると、時間外の放課後活動を実施している院内学級の教職員の思いや実施における工夫などを調査し、放課後活動の実施率向上に努める必要がある。

2-5 看護職の授業プログラムの認識（表4）

授業プログラムの認識は、ほぼ全ての看護職が「知る必要がある」「少し知る必要がある」と答えており、院内学級併設の看護職は、授業プログラムの重要性を認識していた。しかし、「知っている」と積極的な回答をした看護職は、約3割と少なく、「少し知っている」とやや積極的な回答を合わせてようやく約7割であった。このことは、授業プログラムの必要性を理解しているものの、十分な理解に至っていない結果と思われる。そのため、院内学級の授業プログラムの理解の必要性を認識しているのであれば、今後、この認識を教職員に伝え、相互理解を図るように努める必要があるのではないかと考える。

2-6 看護職の前任校・現籍校の認識（表5）

子どもたちの前任校や現籍校の認識も、授業プログラムの認識と同様で、看護職の約8割が「知る必要がある」「少し知る必要がある」と回答し

ており、院内学級併設の看護職は、前任校・現籍校の認識を重要と捉えていた。しかし、「知っている」「少し知っている」と回答した割合は、前任校や現籍校の認識と同様であり、前任校や現籍校の認識の必要性を理解しているものの、十分な理解に至っていない結果と思われる。そのため、子どもたちの前任校・現籍校の理解の必要性を認識しているのであれば、今後、この認識を教職員に伝え、相互理解を図るように努める必要がある。

2-7 教職員の病棟カンファレンス (CC) ・

病棟行事の参加と看護職の認識（表6-7）

看護職が認識している教職員の病棟カンファレンス (CC) および病棟行事の参加状況は、約4割が積極的認識である「参加」と認識していた。しかし、病棟カンファレンス (CC) および病棟行事に「参加する必要がある」と約5割以上が答えており、看護職と教育職の参加状況に解離が存在していた。そのため、看護職は、子どもたちの理解および協働で援助にあたる際に、教育職に不満を抱きやすく、互いの関係に不和が生じる恐れがある。その結果、協働で子どもたちに援助すべきところを独自の解釈で援助を行う可能性があり、子どもたちに不利益を生む恐れがある。そのために、看護職独自の予定で物事を決定するのではなく、看護職も教職員の行動予定などを鑑みて予定を計画したり、不参加の場合の情報伝達の工夫を考える必要があると思われる。

2-8 看護職の学校行事の参加と認識（表8）

看護職の学校行事への参加の認識は、教職員が病棟行事に「参加する必要がある」「少し参加した方がいい」という割合と同程度であるものの、実際に参加するか否かについては、「参加する」とする積極的な割合が約2割強と、教職員が病棟行事に「参加する」とする積極的な割合より低かったであった。このことは、病棟行事は、院内にあり教職員が参加しやすいことに反して、看護職

は病院外へ出ることで、看護業務を完全に中断しなければならないため、その人員を割くことが難しいのではないかと考えられる。それを踏まえると看護職の学校行事の参加率は、高く子どもたちの理解に十分に努めていると思われる。現状、学校行事への参加の有無について教育現場の意見を尋ねていないが、仮にこのことにおいて齟齬が生まれているのであれば、十分に説明する必要があると考える。

3. 看護職の院内学級の教職員に対する認識

（表9-15）

看護職が教職員に期待している役割は、「期待している」と「少し期待している」を期待している関りと解釈すると、高い項目順位「教育的関り」「保育的関り」が9割以上、「家族支援的関り」が8割以上、「ソーシャル・ワーク的関り」「カウンセリング的関り」が7割以上、「医療的関り」「家族的関り」が5割以上であった。

つまり、看護職は、教育職に対して一般の教育現場で教育職が担う役割とされる「教育」「保育」「家族支援」を期待し、さらに院内学級が医療現場における教育機関であることを踏まえ、「ソーシャル・ワーク」といった連携的関りや、医療機関に入院することの悩みや教育の悩み、将来の悩みなどの子どもの心理的サポートも期待していることが明らかになった。しかし、「医療的関り」が比較的低い割合であることは、職業の専門性の違いにより当然と言えるが、本来、子どもたちを安全に健やかに育てるという「保育的関り」と類似の「家族的関り」が低かったことは意外と言える。このことについては、子どもたちは医療機関に入院しており、24時間接している看護職が「家族的関り」における父性的関りや母性的関りを担うべきと考えていたのではないかと考える。

次に、看護職が教職員に期待している役割の実践に関する認識についてだが、役割期待が高い「教育的関り」「保育的関り」は、「実践してい

る」「やや実践している」を実践と解釈すると、8割以上実践していると認識しており、期待と結果が伴っていると認識していた。「家族支援的関り」に関しては、実践しているとの認識が6割と、2割以上の乖離があった。さらに「ソーシャル・ワーク的関り」では、約6割、「カウンセリング的関り」では、約5割と乖離していた。「医療的関り」および「家族的関り」は、期待があまりされていないために、実践も期待同様の結果であった。これらのことから、特に「家族支援的関り」「ソーシャル・ワーク的関り」「カウンセリング的関り」に関して看護職は、教育職にもう少し役割を果たしてもらいたいと考えていた。しかし、「家族支援的関り」「ソーシャル・ワーク的関り」「カウンセリング的関り」のいずれも看護職を含めた医療職も担う役割であり、互いが相互に役割を補完し合い、さらにその現状の意見交換などのコミュニケーションを図れば、そのような齟齬が生まれずすむように思われる。そのためには、医療現場という忙しい現場ではあるが、互いの想いや考えを伝える時間や場所を強制的にでも作る必要があるのではないかと考える。

4. 研究の限界

今回の調査は、看護職側の一元的な解釈であり、教育職側の認識を含めた解釈ではない。そのために、今後双方向の認識を調査し、評価する必要がある。また、質問紙調査であったために、考察にあたり、結果を「期待する」「少し期待する」「実践している」「やや実践している」などで調査したために、やや曖昧な側面もあり、双方向の調査とともに、インタビューなどの質的研究もあわせて行い精度をあげる必要があると考える。

【結論】

1. 児童・思春期病棟の看護職は、看護職経験が15年以上のベテラン看護職が最も多く、年齢構成は40歳台以上が主流であった。

2. 院内学級の教育体制および教育形態は、約6割が病院内の教員で行われ、さらに約4割が病棟内の教員で行われていた。その形態は約6割が教室形式。
3. 院内学級の職員室は、約7割に開設。
4. 院内学級の特別授業は、約4割しか実施していないなかった。
5. 院内学級の放課後活動は、約9割が実施していないなかった。
6. 院内学級の授業プログラムについて、看護職は、ほぼ全てが知る必要との認識。
7. 看護職は、院内学級に通う子どもたちの前任校・現籍校について、約8割が知る必要があるとしていた。
8. 看護職は、院内学級の教職員が病棟カンファレンス（CC）・病棟行事に、約5割が参加すべきと考えていた。
9. 看護職が教職員に期待している役割は、「期待している」と「少し期待している」を期待している関りと解釈すると、「教育的関り」「保育的関り」が9割以上、「家族支援的関り」が8割以上、「ソーシャル・ワーク的関り」「カウンセリング的関り」が7割以上、「医療的関り」「家族的関り」が5割以上であった。

【謝辞】

最後になりましたが、本研究にご協力下さいました全国児童青年精神科医療施設協議会の参加施設およびオブザーバー施設の看護職の皆様に感謝申し上げます。

【引用文献】

- 1) 佐藤洋子, 菅野龍子, 他 (1997) : 子供の入院と学習への援助, 北海道大学医療技術短期大学部紀要, 9, 13-21.
- 2) 野崎章子, 半澤節子, 他 (2009) : わが国の児童精神科看護実践に関する文献研究, 自治医科大学看護学ジャーナル, 7, 49-62.

- 3) 関根正志, 内田正樹, 他 (2012) : 児童思春期病棟に勤務する看護師の看護に関する意識, 群馬県立県民健康科学大学紀要, 7, 63-74.
- 4) 船越明子 (2012) : 児童・思春期精神科病棟の看護基本のQ&A,
<http://capsychnurs.jp/blog130405/>, 2016.4.12.